

平成24年度第2回福岡市地域包括支援センター運営協議会議事録

【要旨】

1. 開催日時 平成25年2月5日（火）14時00分から16時00分
2. 開催場所 福岡市役所15F会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 会議次第

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 協議事項<ol style="list-style-type: none">(1) 平成24年度評価について(2) 居宅介護支援事業者の承認について3. 報告事項<ol style="list-style-type: none">(1) 平成24年度事業実績について(2) 地域包括支援センターの移転について(3) その他4. 閉会 |
|--|

協議事項(1)平成 24 年度評価について

事務局	平成24年度評価について説明
委員	「介護予防ケアマネジメント業務」の「介護予防」というのは、要支援 1.2 の方たちのことなのか、二次予防事業対象者のことを指しているのか。
事務局	二次予防事業対象者のことである。
委員	国が進めている「自立支援」について、「予防給付」から「介護予防」に移行した人は何名程度いるのか。
事務局	22 年度に「要支援 1.2」から「要介護1」以上に重度化した割合は 21.9%であったが、23 年度は 21.5%であった。予防の効果は一定程度出ていると考えている。また、介護予防教室に参加した方々については、その後運動を継続しているか、健康に気をつけた食事をしているかなど地域包括支援センター（以下センター）が継続的にフォローをしている。
委員	前年度に比べて評価の下がったセンターがあるようだが、その理由は何か。
事務局	地域特性として単身高齢者世帯の割合が高いことと、人員配置の問題が考えられる。まず、このセンターの担当地域は、単身高齢者世帯の割合が 48.7%であり、高齢者人口の約半分が単身高齢者だという特性がある。市平均が 24.3%であることを考えると非常に高いといえる。 また、そういった特性上、受託法人も3人体制のところを独自に1人職員を増やして対応していた経緯があるが、今年度センターの管理者が異動し1人減っている。また、職員も1人異動しており、3職種の連携がうまくいかなかったことも要因と考えている。今後結果については法人に説明する予定である。
会長	評価は1点2点3点4点と四段階で評価しているわけだが、この何点というのは相対評価である。また、年々センターの質が上がっており、何年か前の3点（標準）と今年の3点は同じレベルではないと理解しているがどうか。
事務局	そのとおりである。処遇困難事例などもセンター内で解決できるようになっている。
委員	なぜ絶対評価ではないのか。相対評価の場合、全体のレベルが下がってきたときは問題なのではないか。また、評価の下がったセンターの理由が地域特性と人的要因とのことだったが、運営法人は4法人しかないと聞いている。各法人が抱えているスタッフに、センターによって能力のばらつきがあるということなのか。
事務局	一概にそうとは言えないが、地域特性というのは大きいと考える。また、人員の面もあると思うが、そこは各法人で研修などをしてもらい、改善に向けて努力してもらっている。
会長	四段階評価の2点「必要なレベルに達している（若干課題が見受けられる）」1点「必要なレベルに達していない」の「必要なレベル」というのは法令で規定されているので、絶対的なものだと考える。

委員	人口による人員の増員がなされたのは24年度からであったか。
事務局	平成21年度にセンターを39箇所を増設したが、そのときは高齢者人口 6,000 人に3職種を配置した。22年度は高齢者人口が7,500 人を超えた場合に更に1人配置して4人体制にした。そして今年度は 6,000 人を超えて 8,000 人未満であれば1人、8,000 人を超えて 10,000 人未満であればもう1人というように 2,000 人毎に1人配置している。
委員	増員したことで業務に影響や何らかの傾向が見られたか。
事務局	24 年度から大幅に増員しているため、今年度の評価ではそれも含めて見ている。1人増員したことで、管理者が管理者としての立場で仕事ができるといったよい方向に増員をした効果がでていていると感じている。
委員	22年度から23年度にかけて評価が大幅に上がったセンターがあるようだが、その理由は何か。
事務局	このセンターは22年度の評価で一つだけ2点をとったところ、センター内で改善を話し合い、問題の項目だけではなく全ての業務について見直しをし、そこからどんどん良くなったセンターである。
委員	このセンターの取り組みを他のセンターに周知したりはしなかったのか。そうすれば、23年度から24年度にかけて他のセンターもぐっと伸びたのではないか。
事務局	本市としては評価が終わった後管理者研修を行って、評価を振り返り他のセンターでの良い取り組みや改善点、便利な様式などを各管理者に向けて話している。
委員	周知しているのに、どうして他のセンターは評価が伸びないのか。先ほど出ていた人的要因とか地域特性などが原因か。通常業務で手一杯というような・・・
事務局	通常業務で手一杯であるというのは確かであろうと思う。また、現場からよく聞くのは人材育成の難しさである。何年もかけて培ってきたものが、人員の交代などでまた一からといったことなどである。事務局としても、良い取り組みは他のセンターに周知したり意見交換したりして、できるだけセンターの質を底上げしていけるようにしたいと考えている。
委員	住んでいる場所によっては、センターが遠いとか場所がぜんぜんわからないといった声をよく聞くが、どうか。
事務局	公民館や高齢者教室など高齢者が集まる場所にセンター職員に出向いてもらい、周知を図っている。また、4月1日付の市政だよりと同時配布の健康ガイド裏面にセンターを各区毎に全部掲載して全戸配布している。 センターが遠い場合でも、電話を受け、必要な場合は訪問して相談を受ける体制をとっている。
委員	絶対評価と相対評価についてであるが、全国的にも相対評価で四段階評価をし

	ているのか。また、これからセンターの質がよくなって「3点」の内容(レベル)が変わってきたとしても四段階評価を続けるのか。
事務局	四段階評価については、福岡方式である。 評価項目については、平成21年6月30日の運営協議会で委員の皆様からご意見をいただいて決定したものである。平成22年度までは、上位のセンターを10%を上限にするとしていたが、23年度に10%程度にすると改定した。委員の方々から毎年、上位がどうというより底上げをすべきというご意見をいただいているが、そういう意味では底上げができてきているかと思う。評価の内容について各センターが努力し、2点から3点へ、また3点はより4点に近づくように努力されていると考えている。そういった意味で、これからもこの4段階評価でやっていきたいと考えている。

協議事項(2)居宅介護支援事業者の承認について

事務局	居宅介護支援事業者の承認について説明
委員	「中立性・公平性」というのは、法律の条文か何かに規定されているのか。どういった意味合いで使われているのか。
会長	資料9ページに「厚生労働省」通知と記載がある。「委託にあたっては中立性及び公正性の確保を図るため地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならない」と。それでよろしいか。
委員	この運営協議会を経ることが、中立性・公正性を確保するということか。
会長	「委託にあたっては中立性及び公正性の確保を図るため地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならない」となっているので、そう考える。
委員	資料4-1の表の右側の「中立・公平」という欄に全て丸印がついているが、これはどういう評価をしてついたものなのか。
事務局	本市の仕組みとしては、まず委託を受けたい受託事業所はセンターに申請する。センターは日頃仕事をする中で事業者の能力をある程度把握している。また、介護予防支援業務従事者研修を受講した人がいるかどうかということも要件の一つである。この二点をセンターから市に報告いただき、市から運営協議会に報告するという流れになっている。
委員	センターが日頃の仕事ぶりなどを確認した上で、この協議会に報告されていると理解してよいか。
事務局	そのとおりである。センターは日頃から圏域内の事業所を巡回したりする中で、さまざまな情報を得ている。その中で、この事業者であれば大丈夫だというような確認を行っている。
会長	これは承認事項であるが、全員一致で承認ということよろしいか。

委員	(異議なし)
----	--------

報告事項(1) 成24年度事業実績について

事務局	平成24年度事業実績について説明
委員	医療機関への訪問回数が減っているようだが、なぜか。
事務局	平成21年に39センターに増設した当時、大変力を入れて巡回していた。そのときからの関係ができているということで、巡回回数自体は減っているが、医療機関からセンターへの相談などは増えている状況である。
委員	処遇困難事例と介護支援専門員の同行訪問数について、例えば、困難事例は年々減っているようだが、逆に同行訪問数は増えている。
事務局	同行訪問の約半数は困難事例であり、ケアマネジャーからセンターに相談への相談は増えていると考えている。しかし、年々センターのスキルが上がっており、困難事例が半年以内で解決できることも増えてきた。以前は1年以上解決にかかるケースも多々あった。件数については、時点時点のものであるため、ケアマネジャーからの相談は増えているが、解決に要する時間が短くなっていることで、困難事例の件数としては挙がってこなくなっていると考えている。

報告事項(2) 地域包括支援センターの移転について

事務局	東第3地域包括支援センターの移転について説明
委員	移転した理由は何か。
事務局	もともと手狭であったのが、今年度から職員が1名増員になったためである。